

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月23日
【会社名】	株式会社BuySell Technologies
【英訳名】	BuySell Technologies Co., Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 岩田匡平
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷四丁目28番8号PALTビル
【電話番号】	03-3359-0830
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 小野 晃嗣
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷四丁目28番8号PALTビル
【電話番号】	03-3359-0830
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 小野 晃嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2022年3月23日開催の当社第21回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年3月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

イ 配当財産の種類  
金銭

ロ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及び総額  
当社普通株式1株につき14円00銭 総額198,271,248円

ハ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年3月24日

第2号議案 定款一部変更の件

当社定款の一部を以下の概要のとおり変更するものであります。

- (1) 事業目的の変更
- (2) 監査等委員会設置会社への移行に伴う変更
- (3) パーチャルオンリー株主総会に関する条項の追加
- (4) 株主総会参考書類等の電子提供措置に関する条項の追加

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、岩田匡平、吉村英毅、小野晃嗣、今村雅幸、太田大哉、原敏弘、秋山友紀、我堂佳世の8氏を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、鈴木真美、杉山真一、川崎晴一郎の3氏を選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を、年額300万円以内（うち、社外取締役分は50万円以内）とするものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額の設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を、年額50万円以内とするものであります。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式を割り当てるための報酬として支給する金銭報酬債権の総額を、年額150万円以内（うち、社外取締役分は25万円以内）とするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	129,557	371	0	(注)1	可決 99.713
第2号議案	127,570	2,358	0	(注)2	可決 98.184
第3号議案					
岩田匡平	129,556	372	0	(注)3	可決 99.712
吉村英毅	129,556	372	0		可決 99.712
小野晃嗣	129,911	17	0		可決 99.986
今村雅幸	129,903	25	0		可決 99.979
太田大哉	129,911	17	0		可決 99.986
原敏弘	129,903	25	0		可決 99.979
秋山友紀	129,910	18	0		可決 99.985
我堂佳世	129,904	24	0		可決 99.980
第4号議案					
鈴木真美	129,905	23	0	(注)3	可決 99.981
杉山真一	129,905	23	0		可決 99.981
川崎晴一郎	129,911	17	0		可決 99.986
第5号議案	128,518	20	1,390	(注)1	可決 98.914
第6号議案	129,908	20	0	(注)1	可決 99.983
第7号議案	127,506	2,422	0	(注)1	可決 98.135

- (注)1. 第1号議案、第5号議案、第6号議案、第7号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。  
 2. 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
 3. 3号議案、第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上